


取り組みの基本方針	解決策	指標	関係する既存事業	関係する新規事業
<p>1 自然の恵みの保全と管理</p> <p>(2) 伊勢志摩国立公園としての適切な自然の利用と景観の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意識を変える ・楽しい、興味のない人も参加しやすいゴミ拾いイベントの開催（EX: スポーツゴミ拾い 景品を出す）。 ・監視カメラを設置し、監視の目を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントへの参加者数（アウトプット）、参加者の美化意識（アウトカム） ・カメラ設置台数（アウトプット）、不法投棄件数（アウトカム） ・回収ごみ量 ・ボランティア参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・志摩をぐるっとテクトクトレッキング ・海岸清掃活動とセキュリティ活動(ルール・マナーの啓発ポスター配布)。 ・「里山づくり講習会」を実施。 ・市民が里山に触れる機会を提供するため、創造の森横山の維持管理を実施。 ・市道・県道沿いの景観保全や交通安全を目的に、清掃、下草刈り、花壇作り、支障木の伐採を実施。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市外の人に伊勢志摩国立公園・志摩市の良さを教えてもらう（住み慣れているため、改めて気付いてもらう）。 ・伊勢志摩国立公園を知るため、学校での教育を強化 ・リアス式海岸の魅力をきっかけに素晴らしさを伝えていく。 ・今回のナショナルパーク化の指定を契機に周知を図る。 ・志摩市ってこんな所！的なテーマで学級新聞のようなものを募集する。統計コンテストの地域版のような、A1くらいのサイズの物で。学校対抗でも、グループレベルでも。 ・国立公園という事は、知っていたとしても、どういった所なのかは、みんな知らないと思うので、学校の総合などの時間を使って、事業で学びたい。 ・総合の授業などに「伊勢志摩国立公園」についての授業を入れ、話し合いなどをする。 ・人権フォーラムのような志摩のいろんな学校が志摩の自然や伊勢志摩国立公園について意見を出し合える場をつくる。（国立公園についての説明も含め） ・ターゲットごとにやり方を変える。 ○地元向け：体験学習・国立公園・里海 ○旅行者向け：体験ツアー・アウトドア・ロハス 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の総合などの時間の年間指導計画に、体験活動などを活かす工夫と位置付けている学校の割合 ・学校での郷土（国立公園等）に関する授業の回数・時間数 ・伊勢志摩国立公園を目的にした旅行者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園の意義や重要性を再確認するとともに、国立公園を担う次世代の育成や、増加が見込まれるインバウンドをはじめ適正な利用の推進を図ることを目的に、70周年の関係イベントを開催し、立公園指定70周年の意義について普及啓発を行います。 ・「伊勢志摩国立公園指定70周年記念式典」、「全国エコツアー大会」を開催。 ・例年実施されている自然観察会等の各種イベントに「伊勢志摩国立公園70周年」の冠を付けPRを行う。 ・志摩市景観条例の制定、志摩市景観計画の策定 ・美しい景観を保全することを目的に、松くい虫被害の防止。 ・観光地の景観形成を進めることを目的に、市民参加の緑化に取り組み。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観絵画コンクール ・国立公園子供パークボランティアの立ち上げ ・伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会の体制強化 ・子供・親世代の取り込み普及啓発 ・中学生にまちのイベントのボランティアで関わってもらう。 ・小中学校への出前授業の拡大（国立公園、里海） 	<ul style="list-style-type: none"> ・志摩市民の市内施設利用者数（キャンプ場、民俗資料館、横山の施設など） ・子どもボランティア数 ・自然観察会、出前授業の参加者数 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・売上げ部数 		

取り組みの基本方針	解決策	指標	関係する既存事業	関係する新規事業
1・自然の恵みの保全と管理 (2) 伊勢志摩国立公園としての適切な自然の利用と景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビで伊勢志摩国立公園についての特別番組を制作。 ・志摩市を舞台にドラマを創る（大河ドラマの誘致）。 ・子供向けの教材を作る。（絵本・PV） ・国立公園の保護された環境を資源とする産業（観光業など）の振興を図ることで、地元を経済的なメリットを生む。 ・観光業等以外の産業に従事する人にも国立公園であることのメリットを感じさせる方策はないか？ ・「少しずつ、沢山の種類が獲れる」海産物を地元で安く消費するのではなく、高価格で売る販路を開拓する。 ・景観を資源として、観光ガイド養成し、後に収入が得られる仕組みをつくる。 ・サミット効果の見える化をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園であることの経済的な効果を数値化 ・観光入込客数、観光客の総支出額 ・一次産業従事者数、有効求人倍率 ・農業・漁業の産出額 ・ドラマ本数 ・商標権登録件数（市特産物など） ・サミット効果 ・旅行者数 ・広告効果 ・市内での国際会議（MICE）数 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園らしい利用の方法についての共通認識を構成する必要がある。 ・自然を目的に来れるような自然を利用したアクティビティを増やす。それが、自然を守りたいという意識につながる。 ・無秩序な利用・開発は保護と対立するが、秩序ある適正な利用は保護と対立しない。適切な利用は、良好な自然環境の維持につながる。（里山・里海） 里海ツーリズム・エコツーリズムを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICPPAの利用者数、ガイド数 ・ICPPA商品の造成数 ・環境NPO法人数（環境の保全を図る活動を活動分野としているNPO法人数） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自の条例の整備 ・一律に規制するのではなく（市民は不用地であれば手放したいと思っている）、ゾーニングする。 ・ソーラーパネルを設置するくらいなら、土地を行政が買い上げる。ナショナルトラスト ・農業を活性化（作物のブランド化）して使われていない土地を減らす。 ・眺望エリア内の開発を規制する。 ・身近なエネルギーを蓄えられる新技術の向上 ・景観について、志摩市景観条例及び志摩市景観計画の運用に関して、関係部局と調整を行ってはどうか。 ・広告物については、三重県屋外広告物条例の規制への上乗せ、横出し条例を検討してはどうか。 ・重要地点でのトラスト活動（役所、NPO、漁協等が土地を所有する） ・屋外広告物禁止区域の拡大（横山展望台から見える範囲など） ・規制条例のみでなく、宣言条例又は議会決議も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的な規制のやり方については、指標の設定はそぐわない。 ・規制強化した区域の面積 ・トラストで取得した面積 ・横山展望台からの景観 ・シユンク'リン'ガ'イ'ジ'ャ'ホ'ンの星の数（現在 1） 	<ul style="list-style-type: none"> ・志摩市景観条例の制定、志摩市景観計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー事業の開発行為に対して、新たな条例制定を検討中
	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは、自治体が景観に配慮し統一したサインを設置する仕組みをつくる。 （公共サインガイドラインの策定） ・良好な景観形成に協力する事業者（元から景観に配慮している、過大・派手な看板を撤去・修正する法令を遵守している等）を、市のネットやパンフレット等で「景観協力店」としてPRする。 ・主要区域の無電柱化又は、電柱埋設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラスト 土地の面積・利用店舗・協力店の数 ・保護地域の土地の価格・志摩の土地の価格 ・電柱の本数 ・トリップ'アド'バ'イ'ザ'-満足度 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・空家撤去に補助金を出す。 ・空家対策の計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・空家に対する苦情件数 ・空家の数 マッチング数（移住する人の数） 		
<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園満喫プロジェクトの議論もふまえて検討予定 				

2-1(5) 自然の恵みの持続可能な利活用

取り組みの基本方針		解決策	指標	関係する既存事業	関係する新規事業	
2 自然の恵みの持続可能な利活用	2 稼げる里海のまちづくり	(5) 産業連携の推進 産業間が連携出来る 機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 統計データの作成 消費者動向・マーケティング調査 生産者・加工業者の販売ニーズをアンケート・聞き取りなどで把握する。 		<ul style="list-style-type: none"> 農産物の生産実態把握事業(3-6) ふるさと応援寄附推進事業(4-1) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関間の統一的な情報の共有 各産業の危機的状況の情報発信 市内の事業所展示会の開催 志摩の特産品を紹介する場(物産展)・冊子・ポスターなどを作る。 本当に必要かを見極め、業務として取り組む。 志摩市商工会「御食つ国志摩 ええもん研究会」の開催により、市内の地域資源を活用した商品を製造・販売している事業者と、バイヤーとのマッチングの場の創出。やる気のある事業者の育成に今後も取り組む。 主体をはっきりさせる。 事業者間をつなぐような場(異業種交流)を作る。 産業間連携モデル事業実施 成功例を元に拡大を狙う。 観光と連携する。(アオサ摘み体験・アカモク加工体験・アオサの食害をするカモ類のバードウォッチングなど) 	連携の事例数	<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源を活用するためのプラットフォーム創出事業(3-4) 地域をめぐる観光消費拡大事業(4-6) 地域の魅力を見つけて生かす観光まちづくり事業(6-5) 「志摩市地域ブランド推進協議会」の取り組み事業 「オール志摩観光推進ネットワーク会議」の取り組み事業 		
		<ul style="list-style-type: none"> 事業のデータベース化 				
		<ul style="list-style-type: none"> 市役所の各課による各団体への施策のプレゼン 現在実行している、又は今後実行予定等の事例を紹介し、連携の可能性について探っていく。(体験と宿泊等) 産業間を連携する仕組みをつくり、定期的な意見交換を行う。 	連携の事例数	<ul style="list-style-type: none"> 地域の資源を活用するためのプラットフォーム創出事業(3-4) 地域をめぐる観光消費拡大事業(4-6) 地域の魅力を見つけて生かす観光まちづくり事業(6-5) 		
	(5) 産業連携の推進 既存産業基盤の強化 や産業連携への支援	<ul style="list-style-type: none"> 一次加工や袋詰めなどを福祉作業所などに委託する。 阿児特産物開発センターを起点とした加工施設の整備助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 新商品開発3件 加工施設開設1件 生産量 所得 	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化推進事業(5-6) 「志摩市6次産業化推進協議会」の取り組み事業 		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の募集・受入れによる新たな担い手の育成 造り酒屋さんと連携し、海中熟成酒(日本酒?ワイン?)を志摩の海で作る。 地域(農村・漁村)の6次産業化も出来るのでは? 	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊受入れ5名 農林水産物の生産量 	<ul style="list-style-type: none"> 水産物の担い手受入れ推進事業(2-4) 農業生産者の強化と育成事業(4-3) 新たな漁業者を受け入れる漁港整備事業(4-4) 未利用資源を活用した漁業振興事業(4-7) 6次産業化推進事業(5-6) 「志摩市6次産業化推進協議会」の取り組み事業 		
		<ul style="list-style-type: none"> 道の駅を分かり易く宣伝する。 限定ふるさと便(志摩の特産品の詰め合わせ)を限定 名などに有償で送る(オーナー制のようなイメージのもの) 志摩市は、少品多品種で大規模集約が、出来ていない。これを逆手にとって解決策を探す。 生産者による生産量の増加、加工業者による商品開発及び販売業者による多様な販路の構築を支援する6次産業化推進事業を行政が支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 売り上げ額の伸び 	<ul style="list-style-type: none"> 生産物の販路拡大による農林水産業活性化事業(4-2) 6次産業化推進事業(5-6) 「志摩市6次産業化推進協議会」の取り組み事業 		
		<ul style="list-style-type: none"> 求人に関する情報のまとめサイトの開設 求人情報を各団体が乗り合いで掲載するサイトを設ける(求人以外にも色々な情報を書き込みできる掲示板・つぶやき 現場の人の声や考えを聞ける)。 	<ul style="list-style-type: none"> 流入人口増 平成32年の就業者数 雇用増 一次産業の求人サイトのアクセス数 採用者数 子育て世代の仕事の確保数 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の仕事カケモチ型就業推進事業(5-1) 		

3 - (1)まちの魅力の向上と発信(地域ブランディング)

取り組みの基本方針	現状の課題・問題点	解決策	指標	関係する既存事業	関係する新規事業
<p>3・まちの魅力の向上と発信(地域ブランディング)</p> <p>(1) 市民や関係者の取り組み目標の共有と理解</p>	<p>関係者にてブランドコンセプトの認識の共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なところに「里海」の言葉やイメージを入れ、刷り込む。 ・ふるさと納税の返礼品の共通シール、車内広告、コンビニ、スーパー、病院、病院食など ・里海に関わる学習や授業を行う際に、里海に関することの説明を入れる。 ・授業名に里海という言葉をつける。 ・「人と自然との共生が里海」というシンプルな説明を定着させる。 ・問いかけて考えることで、身近に感じてもらう仕組みを作る。 	<p>里海マーク(案)が使用された数(回数、機会)</p>  <p>アンケート調査で共有度数</p> <p>(例) 里海とは、_____です。 の回答調査アンケートを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・里海創生推進協議会運営事業 ・里海市民啓発事業(次世代協働プロジェクト) ・里海市民啓発事業(里海工房・里海Kids工房) ・新しい里海のまち・志摩ホームページ、SNSの運営 	
	<p>市民の理解と誇りの醸成 ・積極的な情報発信と対話の推進 ・市民自らが魅力を情報発信するよう普及啓発活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が里海という言葉が入った名刺を持つ。そこには、まちの好きなところや好きな魚、食べ物などを記載する。市民のみなさんが、志摩の魅力の発信者になる。 ・まちづくりに寄与した取り組みをしているお店での里海カード(ポイントカード)など、お店も消費者も取り組むことでメリットや楽しさを感じる仕組みを作る。 志摩・里海ツーリズムのホームページの活用 ・里海ビンゴ作り、市民の方も観光客の方も楽しみながら、志摩の魅力を感じたり、里海づくりへの理解がスムーズになるようにする。(里海ビンゴとは、里海にまつわるキーワードでできたビンゴカードをお店や人に出会いながら、揃えていく) 志摩・里海ツーリズムのホームページの活用 ・志摩びと日めくりカレンダーを制作する。志摩の暮らしに根付いた自然との共生の中で培われた知恵や習性やまちへの想いなどを記載したカレンダー。 ・市民にまちへの想いを話してもらい、行政番組にて放送する。 ・子どもに絵(里海テーマ)を描いてもらう。賞品付 ・ラッピングゴミ収集車(里海をテーマにした絵を描く) ・里海のイメージはどのようなものを広める。 ・美容室から広める(口コミ狙う) 	<p>名刺を作る</p> <p>作る人の数(理解者、情報発信者)</p> <p>観光入込客数、店や商品の売り上げ</p> <p>志摩・里海ツーリズムの閲覧数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オール志摩観光推進ネットワーク会議(志摩・里海ツーリズムH.P) 	